

全日静岡県本部会員の皆様へ

勉強会のお知らせ



勉強会に参加希望の方は、二次元コードをスマホ、タブレット等で読み取り、参加申込フォームからお申込ください。
また、[こちら](#)からもお申込みできます。

日程	内容	講師（説明者）
令和6年 7月31日（水） 午前10時30分～ 午前11時10分	「LPガスの商慣行是正に向けた 制度見直しについて」 令和6年4月2日に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る法令の改正が公布されました。これにより、令和6年7月2日に、①「過大な営業行為の制限」及び②「LPガス料金等の情報提供」に係る規律が施行され、令和7年4月2日に、③「三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示、計上禁止）」に係る規律が施行されます。 本制度の概要について、担当省庁よりわかり易く説明いただきます。	【経済産業省】 資源エネルギー庁 担当者 【国土交通省】 不動産・建設経済局不動産課 担当者
開催方法		
完全オンライン (ZOOM) 定員90名 申込〆切日 令和6年7月24日（水）	【内容】 ① 制度改正の概略について（経産省 資源エネルギー庁） ② 宅建業者に求められる対応について（国交省 不動産課） ③ 質疑応答	

【定員】90名（事前申込制：令和6年7月24日（水）〆切）

【申込方法】二次元コードをスマホ、タブレット等で読み取ると参加申込みフォームが開きます。
必要事項を入力し送信してください。また、[こちら](#)からもお申込みできます。

【参加方法】参加申込時に登録いただいたメールアドレスに、当日使用するZOOMのURLを送信させていただきます。



【お問合せ先】

（公社）全日本不動産協会静岡県本部
TEL054-285-1208
<https://shizuoka.zennichi.or.jp/>